

令和4年度

事業計画書

令和4年3月

学校法人 藤村学園

東京女子体育大学

東京女子体育短期大学

目 次

| | |
|------------------|----|
| 令和4年度事業計画 | 1 |
| I 法人の運営 | 2 |
| II 大学・短期大学の運営 | 5 |
| III 事業の内容 | 6 |
| 1 重点事業の概要 | 6 |
| 2 所管別事業計画 | |
| ○教育改革推進関係事業 | 14 |
| ○事務局関係事業 | 14 |
| ○教務関係事業 | 16 |
| ○教職関係事業 | 17 |
| ○学生支援関係事業 | 17 |
| ○キャリア支援・就職対策関係事業 | 19 |
| ○学生募集・入学試験関係事業 | 20 |
| ○学生・教職員の健康管理関係事業 | 21 |
| ○教育・研究支援関係事業 | 21 |
| ○地域との交流関係事業 | 22 |
| ○図書館の運営関係事業 | 23 |
| ○施設の整備 | 24 |
| ○キャンパス整備計画 | 25 |
| IV 予算概要 | 26 |

別紙1 学園組織図

別紙2 令和4年度行事予定表

令和4年度 事業計画

18歳人口の推計は、令和4年度の114万人からさらに減り続け、2030年にはおよそ10万人少ない104万人まで減少するとされています。

大学を取り巻く環境がますます厳しさを増していくなか、大学における私立の割合は77%、短期大学においては95%を占めており、日本の教育に大きく貢献しています。

本学においては、藤村トヨの建学の精神である「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」を基調として、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身につけ、運動文化伝承の担い手として、凛とした次世代のリーダーとなる人材を育成することを理念としています。

このような理念の下、体育学部体育学科では、「1. 一般教養及び体育・スポーツの専門教養を学び、状況を適切に判断し、行動に移す能力の獲得、2. 専門的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力の獲得、3. 教え合い、学び合うことで培われる人間性の涵養とコミュニケーション能力の獲得」、保健体育学科では、「1. 一般教養及び体育・スポーツの専門知識・技能を学び、状況を適切に判断し、行動に移す能力の獲得、2. 体育・スポーツを通しての実践的な思考力、判断力、表現力の習得と、主体的、自律的な意欲や姿勢の獲得、3. 教え合い、学び合うことで培われる人間性の涵養とコミュニケーション能力の獲得」、児童教育学科では、「1. 一般教養及びこどもの身体性の専門知識を学び、状況を適切に判断し、行動に移す能力の獲得、2. 「動きづくり」「音づくり」「ものづくり」による、実践的な思考力、判断力、表現力の獲得、3. 教え合い、学び合うことで培われる人間性の涵養とコミュニケーション能力の獲得」を教育目標としています。

財政面においては、経営基盤の安定確保と財政収支の均衡を図り、教育・研究活動の継続を主眼においた財務計画を推進するとともに、学生及び保護者の信頼を高める教育内容の充実に一層努め、建学の精神に基づき、より魅力ある大学を目指すための改革を進めていきます。

令和4年度は、急速に18歳人口が減少するなかで、学生数の確保に向け、教職員が一体となって継続的に教育内容の充実に取り組むとともに、社会のニーズに柔軟に対応するべく新たな教育を展開していきます。そして2022年には創立120周年を迎えることを踏まえ、本学として、コンプライアンスの確立に努めつつ、あらゆる限りの可能性を追求し、本書に掲げる重点事業を軸とした令和4年度の事業を展開していきます。

I 法人の運営

1 理事会等の開催

- (1) 常任理事会 (理事 5人 週1回程度随時開催)
- (2) 理事会 (理事 9人 毎月1回開催)
- (3) 評議員会 (評議員 19人 年3回程度開催)

2 学園組織図 別紙1のとおり

3 役員・評議員・教職員

- (1) 役員
 - ① 理事 9人 ② 監事 2人
- (2) 評議員 19人
- (3) 教職員数
 - ① 教育職員 58人 ② 事務職員 56人

【教職員構成】(令和4年4月1日予定)

(単位：人)

| 教育職員 | | 事務職員 | | | | 非常勤講師 |
|------|----|-------|----|-------|-----|-------|
| 学長 | 1 | 局長 | 1 | 寮生指導員 | 2 | 42 |
| 教授 | 30 | 次長 | 2 | 嘱託員 | | |
| 准教授 | 17 | 課長・主幹 | 8 | 教務補佐員 | 9 | |
| 講師 | 10 | 課長代理 | 3 | | | |
| 助教 | | 係長 | 6 | | | |
| | | 主査 | 11 | 計 ② | 55 | |
| 計 ① | 58 | 課員 | 13 | 総計①+② | 113 | |

4 設置する学校・学部・学科等

理事長 雨宮 忠

- (1) 東京女子体育大学
体育学部・体育学科
学長 金子 一秀
- (2) 東京女子体育短期大学
保健体育学科
児童教育学科
学長 金子 一秀

【第三者評価機関別認証評価】

| | | |
|------|--------------|------------------|
| 大学 | 平成20年3月19日認証 | 財団法人 日本高等教育評価機構 |
| | 平成27年3月10日認証 | 公益財団法人日本高等教育評価機構 |
| | 令和04年3月16日認証 | 公益財団法人日本高等教育評価機構 |
| 短期大学 | 平成19年3月22日認証 | 財団法人 短期大学基準協会 |
| | 平成26年3月13日認証 | 一般財団法人 短期大学基準協会 |
| | 令和03年3月12日認証 | 一般財団法人 短期大学基準協会 |

5 学部・学科の入学定員

【令和4年度学部学科の入学定員及び収容定員】

(単位：人)

| | | 大 学 体育学部 体育学科 | 短 期 大 学 | | | 総 計 |
|----------|-----------|---------------------|------------|------------|-----|-------|
| | | | 保健体育 学科 | 児童教育 学科 | 短大計 | |
| 入学 定員 | 入 学 定 員 | 340 | 40 | 80 | 120 | 460 |
| | 3 年次編入学定員 | 40 | | | | 40 |
| 収 容 定 員 | | 1,440 | 80 | 180 | 260 | 1,700 |

6 教育研究上の基本となる組織

| 大学等 | 学部 | 学科 | コース |
|------------|--------|------|-----------------------|
| 東京女子体育大学 | 体育学部 | 体育学科 | コーチング学 体育学 スポーツ健康学 |
| 東京女子体育短期大学 | 保健体育学科 | | |
| | 児童教育学科 | | 幼保 幼小 |

7 授業料等学納金

(単位：円)

| | 項 目 | 大 学 体育学科 | 短 期 大 学 | |
|------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| | | | 保健体育学科 | 児童教育学科 |
| 入学 時納 入 | 入 学 金 | 300,000 | 230,000 | 230,000 |
| | 授 業 料(前期) | 380,000 | 350,000 | 370,000 |
| | 施設設備費(前期) | 150,000 | 140,000 | 140,000 |
| | 実験実習料 | 30,000 | 25,000 | 30,000 |
| | 計 | 860,000 | 745,000 | 770,000 |
| 後 期 納 入 | 授 業 料(後期) | 380,000 | 350,000 | 370,000 |
| | 施設設備費(後期) | 150,000 | 140,000 | 140,000 |
| | 実験実習料 | 30,000 | 25,000 | 30,000 |
| | 計 | 560,000 | 515,000 | 540,000 |
| 合 計 (年額) | | 1,420,000 | 1,260,000 | 1,310,000 |

8 教育施設

- (1) 校 地 等 52,522 m² (学生寮 2,729 m²及び借地 998 m²を除く)
- (2) 校 舎 等 42,494 m² (学生寮 5,111 m²を除く)
- (3) 使用目的別校舎等
 - 1 号館 管理棟
 - 2 号館 講義室、マルチメディアルーム ゼミ室、研究室、女子体育研究所、
教職ラーニングステーション
 - 3 号館 藤村総合教育センター、地域交流センター、110周年記念藤村学園資料室

- 4号館 講義室、武道場、メディアホール、ピアノレッスン室、多目的演習室、美術室、造形室、ゼミ室、研究室、会議室、キャリア支援部、広報部
健康管理センター、リハビリテーション実習室、屋上多目的運動スペース
- 5号館 第一体育館
- 6号館 食堂、合宿室、保育演習室
- 7号館 第二体育館、第三体育館
- 8号館 合宿室
- 9号館 第五体育館、プール
- 10号館 第六体育館、図書館、多目的室
- 11号館 第七体育館
- 12号館 事務室、会議室
- 13号館 藤村スポーツセンター
クラブハウス

(※学生寮(ふじ寮) 東京都国立市青柳)

II 大学・短期大学の運営

1 教授会の開催

- (1) 定例教授会（月1回、原則として第一水曜日開催）
- (2) 臨時教授会（年7回程度開催）
- (3) 部館所長会（必要に応じて随時開催）

2 部館所長

（令和4年4月1日）

| 部・館・室長名 | 氏名 |
|------------|-----------|
| 教務部長 | 小林 福太郎 教授 |
| 学生部長 | 今丸 好一郎 教授 |
| キャリア支援部長 | 渡辺 博之 教授 |
| 教職センター所長 | 吉村 潔 教授 |
| 入試部長 | 早瀬 健介 教授 |
| 広報部長 | 平田 利矢子 教授 |
| 図書館長 | 田中 洋一 教授 |
| 女子体育研究所長 | 若山 章信 教授 |
| 健康管理センター所長 | 高柳 佐土美 教授 |
| 地域交流センター所長 | 柳田 憲一 教授 |

※ 任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日〔2年間〕

3 令和4年度 行事予定表 別紙2のとおり

4 学生数

【大学及び短期大学の在学生数（令和4年4月1日）】

（単位：人）

| 学年 | 大 学 体育学部 体育学科 | 短 期 大 学 | | | 総 計 |
|----|---------------------|---------|--------|-----|------|
| | | 保健体育学科 | 児童教育学科 | 計 | |
| 1 | 325 | 12 | 43 | 55 | 380 |
| 2 | 314 | 34 | 44 | 78 | 392 |
| 3 | 336 | / | / | / | 336 |
| 4 | 374 | | | | 374 |
| 計 | 1349 | 46 | 87 | 133 | 1482 |

Ⅲ 事業の内容

本年度の事業計画は、重点事業として、「中長期計画」「教育内容等の改善充実」「研究活動の促進」「学生支援の改善充実」「キャリア支援の充実」「広報活動の充実」「地域交流事業の充実」「教育環境の整備充実」「SDGs への取り組み」の 9 事業を掲げ、大学教育の質の向上を図るための計画実施に必要な経費を措置していきます。

1 重点事業の概要

(1) 中長期計画

① 中期計画の実施

2022 年に創立 120 周年を迎えることを踏まえ、中期計画(財務計画を含む)に則して、各部署が事業を推進する。〔基本方針〕

○大学の改革

令和 4 年度から教育目標を改正し、目標として獲得できる能力等を明確に示す。

令和 7 年度カリキュラム改定に向け、新カリキュラム構想を検討するとともに、外部評価の導入、IR の推進及び学習成果の可視化を図り、質の高い教育の展開を目指して改革を行う。そして、体育指導者育成の強化を行うとともにクラブ活動の充実を図ることで、より魅力ある大学への改善に繋げていく。また、ホームページをさらに充実させて、広報活動の活性化を目指す。

○短期大学の改革

令和 4 年度から教育目標を改正し、目標として獲得できる能力等を明確に示す。

保健体育学科は、今後の入学者の状況を見きわめ検討を行う。児童教育学科は、平成 30 年度に開設した保育士養成課程(幼保コース)の効果を検証するため、当該課程において保育士資格を取得した卒業生の状況を分析する。

令和 4 年度より、入学定員を見直し、より適切な教育体制を構築し、歴史ある短期大学のさらなる発展に繋げる。

○教育改革の計画的推進

藤村トヨの建学の精神に基づく女子体育指導者の養成及びアスリートの育成を図る。令和 4 年度より、90 分授業 15 週となることから、スムーズな移行と授業時間の確保を行う。また、2025 年度入学生から、新学習指導要領による教育を受けた学生を受け入れることから、カリキュラム改定に向け「教学マネジメントの流れ(中期計画添付資料)」に沿って進めていく。

また中期計画に示されている「三つのポリシーの検証」、「教育の質保証に向けた全学的教育の仕組みの見直し」、「内部質保証システムの強化」「アセスメントプランの検証」を実施する。

○学生数の増加

教育内容・方法の改善充実、クラブ活動の強化、キャリア支援の強化を図り、戦略的広報活動を展開し、受験者数・入学者数の増加を図るとともに、きめ細かな学生への対応により中途退学者数の減少を目指す。加えて、前年度に実施した学生募集プロジェクトを継続し、組織的な学生獲得を目指す。

○教育職員採用試験合格者及び採用者の増加

教員採用試験で試される実践的指導力や課題対応力を高めるために、教職ラーニングステーションを活用し、教員採用受験講座や企画講座の充実を図り、就職・資格取得に対する支援を行い、採用試験合格者、採用者を増やす対策を推進する。

○120周年記念事業の推進

2022年の創立120周年に向け、記念式典・祝賀会等の記念事業の準備を進める。
また、120周年記念誌については、記念誌編纂委員会を中心として、作成方針に基づき編集作業を進め、刊行を目指す。

②長期構想計画の策定

中期計画の策定・実施に伴い、今後の将来計画等基本戦略の具体策を検討し、長期構想計画の策定に繋げていく。

③寄付金の募集

恒常的な寄付金制度「教育振興寄付金」の募金活動を行う。

④学園資料の整理・保存

収集した学園資料の整理・保存を進める。

⑤キャンパスの整備計画

5・6・7・8号館の将来的な建替えを視野に入れて計画を実施する。

(2)教育内容等の改善充実

①本学の今後のあり方を踏まえた教育の質保証

大学・短期大学の教育の質を高め、学生の有意義な生活を保障するため教育・研究に関わる様々な改革・改善に取り組む。

○学習成果の把握と可視化

三つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価の充実を図る。「東京女子体育大学アセスメント・ポリシー」に基づき、学習成果の測定・評価指標(学位授与数、就職率・進学率、免許・資格取得数、授業評価アンケート、学生調査アンケート、学習成果測定アンケート(卒業時アンケートを含む)、就職先インタビュー等)から、達成すべき資質・能力の修得状況を点検・評価を実施し、学習成果の把握、可視化に努め、教育改善に繋げていく。

○学生意識調査の実施

学生支援や修学指導等の検討に資するため、「入学理由・学生生活・課外活動・学修・悩み・健康」の5つの項目を立て「学生調査アンケート」を実施する。アンケート結果は学生の学生生活の実態や学内の施設・設備の学生の利用状況等を把握し、学生の多様なニーズにこたえるための基礎資料として活用する。また、アンケートの集計結果、分析結果は学内外に公表する。

○IRの推進

1. 本学における教育・研究に関する学内の情報の収集・分析、学生の意識、学習成果等に関する調査の等実施及び分析を行い、分析結果等を内部質保証における体制の中心となる教育の質保証委員会に提供する。教育の質保証委員会は分析結果等を活用し、教学方針の形成の支援等、その他、本学の教育・研究活動をはじめ

とする大学の諸活動の活性化に繋がる事業の企画・立案を行う。

2. 自己点検・評価活動の充実のため、各種アンケート分析結果の活用を促進させる。

②カリキュラムの検証と体系化の検討

○現カリキュラムの検証と、令和7年度カリキュラム改定

新カリキュラムプロジェクトを発足するとともに、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーとの整合性に配慮し、3つのポリシーの検証を行う。

○オンライン授業の活用と検証

オンライン授業の整備と教育内容・教育方法の改善を図る。

○学修成果の測定方法及び測定環境の整備

ルーブリック評価やポートフォリオの導入等、学修成果の測定方法を考慮した教学システムの導入に向けて検証をする。

③FD活動の充実

本学の教育・研究の改善・充実を図るため組織的な取り組みを行う。

FD委員会を中心に、FD研修の実施、学生による授業評価の活用等により、教員の教育意識や指導技術を高め、授業内容の改善・充実に資する。またSD委員会と連携し、学内教職員全体で職員力向上を図るべく、研修を計画・実行する。

(3)研究活動の促進

①女子体育研究所における研究の充実

研究機能の充実に努め、研究関連情報の収集・提供及び補助金申請支援等研究活動の充実を図る。

健康・体力に関する研究の一環としての体力テストを、学生主導での測定実習として行う。その結果を分析評価し、学年・学科・種目別平均値等の体力プロフィールを作成し、継続資料として蓄積する。

女子体育研究所運営委員を中心に、共同研究の充実を図る。

②研究活動の活性化

研究者情報(業績)の一元化及び教員の事務的業務の効率化に寄与する研究者情報管理システムを引き続き活用し、研究活動を実質的に支援する。

研究活動を広く発表する場として紀要を発行し、他大学等の図書館へ配布するほか、学術機関リポジトリに掲載して、さらに発表の場を広げる。なお、紀要には研究論文の他に、教員の当該年の研究活動報告を掲載する。

個人研究費に加え、教員が研究内容の充実を図り、その研究成果を当大学や学会等の紀要や研究誌に発表することを奨励するため、「奨励個人研究費」を引続き設ける。研究者向け研修会を開催(或いは参加補助)し、研究支援を行う。

本学の教育の基本問題に関わる研究を奨励するため、学長裁量経費の範囲内で、広く募集を行う。

③紀要(1-12, 14号)の電子的公開

CiNii(国立情報学研究所運営)で過去の紀要掲載論文がインターネット上で検索・閲覧できなくなったため、紀要のバックナンバーを東京女子体育大学学術機関リポジトリに登録し、電子的公開をする。大学が研究機関として学術情報(論文)をインターネットで

公開することは重要な使命であり、特に戦後直後の短大創成期の論文は、日本の体育指導者教育の歴史として、他大学にない価値を有していると考えられる。

(4) 学生支援の改善充実

① 運動部活動の強化・充実

本学の専門性を支える運動部活動を強化し、社会的知名度を高め学内を活性化することに貢献するため、スポーツ系クラブから強化指定クラブを選抜し計画的な強化を図る。

指定クラブの選抜及び強化策については、強化指定クラブ委員会にスポーツに関する専門委員会としての機能を持たせると共に、スポーツの専門的知見を必要とする事案の審議も依頼する。

② 学生の生活支援

入学直後のフレッシュウィーク及び後期オリエンテーションでの集中指導やクラス・ゼミ担任及びクラブ部長等の学生相談、オフィスアワー、学生相談箱の設置等を通じ、学生生活全般の支援を行う。

③ 奨学金の給付

○ 藤村学園育英奨学金

本学の建学の精神に基づき、学習・研究・諸活動に真摯に取り組み、優れた資質、素質を有し着実に実績を積んでいる将来有為な学生のうち、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対し学資を支援し、もって本学が期待する優れた人材の育成に資する。

*当該年度スポーツ特別奨学生及びスカラシップ生である者を除く。

○ 藤村トヨ奨励金

学業成績その他の活動を含め、建学の精神に則り模範となる学生を表彰し、奨学金を授与する。学業を奨励・支援する。

○ スポーツ奨学金

スポーツ特別奨学生以外で、入学後に本学のクラブ活動でその専門技能を磨き、優秀な競技成績を収めたスポーツ系クラブ選手を表彰すると共に奨学金を授与して、競技活動を奨励・支援する。

*報奨金を授与された者及びスカラシップ生、藤村育英奨学生の奨学金の取扱いは別とする。

○ 藤村学園スポーツ特別奨学金

本学の建学の精神及び教育理念に沿って、本学での活躍が期待される競技成績の優秀な入学生・在學生を支援することを目的とし、インターハイ・国民体育大会・国際大会等において、優秀な成績を収め、将来が期待できる選手を支援する。

○ 学校法人藤村学園スカラシップ制度(給付型奨学金入学制度)

建学の精神「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」のもと、優秀な指導者を育成するために、成績優秀者、将来有為な学生を入学させることを目的とする。

スカラシップ生として選抜された入学者には、学業、生活態度において他の学生の模範となること、卒業後のビジョンを明確に持ち勉学に励むことを期待する。

④教師力養成講座

○観察実習

教員志望者に対して、将来、教員として職責を全うしていくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことが主たる目的である。いわゆる教員採用試験対策に終始せず、教員としての力量を高める基礎づくりに主眼を置いて事業を展開していく。

⑤教員採用試験対策講座

○教員採用試験対策講座

教員採用試験合格者を増やす対策を推進するため、一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座を開講、2次試験対策としては論作文・面接指導・模擬授業対策の個別対応と集団面接の対策等、教員採用試験に向けた有効な学生の支援を実施する。

○教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成し、実践的な指導力を養成するため講座を開講する。

また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施する。

(5)キャリア支援の充実

①キャリア形成支援

○キャリアデザイン授業と就職活動支援

必修科目「キャリアデザイン」により学生のキャリア形成を自分自身で考え明確にしていき、キャリア形成に必要な力（社会人基礎力）を育成する。

○インターンシップ授業と就職活動支援

就職活動において重要なインターンシップを積極的に支援する。

インターンシップ授業では、事前学習にて職業に対する基本スキルを身に付け、夏休みに就業体験を行い、就職意識の啓発・深化を図り主体的な職業選択能力を養成する。

(平成 29 年度から単位化)

○個別面談の実施

就職活動に対する不安を取り除き、就職活動が早めに行動できるよう意識付け誘導することを目的に実施する。

②就職活動支援

○ガイダンス、企業説明会の実施

年間計画を作成し、学年・学科に合わせ情報発信を行う。

○就職対策講座の実施

意識と基礎的就職力を養成し、レベルアップを図るため、就職対策講座等を実施する。対象は大学3年・短大1年とする。

カリキュラムは、企業インタビュー・企業懇談会等で取得した情報と前年講座参加学生から取得したアンケートを基に分析し実施する。

○キャリアカウンセリングの実施

希望する就職(内定獲得)を実現するため、キャリアカウンセラーを配置し、就職相談・職業紹介の支援を行う。

○企業対応の強化

企業インタビューや企業懇談会、企業訪問により、情報収集の強化を行い、企業との意見交換等、積極的な働きかけを行う。

○公務員講座

教養科目を中心に対策講座を開講する。また、二次試験対策講座や大学1・2年対象基礎講座など、学生のニーズに合わせた講座設定、カリキュラム改善を図る。

③資格取得支援

○各種資格取得支援

資格取得の助言・指導を行い、学生のキャリアアップを図る。

健康運動指導士、健康運動実践指導者等、資格取得のための対策講座を開講する。

秘書技能検定講座を開講し、ビジネスマナー・知識を向上させ、さらにビジネス系資格取得の強化を図る。

○社会体育施設実習

社会体育施設についての理解を深め、社会体育指導者としての資質を養い、社会体育施設への就職の機会を広める。

(6) 広報活動の充実

① 大学の認知度の向上

本学の歴史や教育、学生や教職員の活躍等、本学の魅力を様々なツールを活用して広報し、社会的な存在価値並びに認知度を高め、本学の求める人材を獲得することにつなげていく。

「建学の精神」に則った本学の教育理念等を伝えるため、コンセプトとして掲げる「一生ものの、姿勢をつくる。」や大学ロゴ、マスコットキャラクターを効果的に使用し、広報活動の継続的な充実と幅広い展開を行う。

② 戦略的學生募集広報の展開

ホームページや大学案内の充実、オープンキャンパスの質的改善、スマートフォンを利用したLINE公式アカウント等SNSの活用、スポーツ系競技クラブ部員と高校生との合同練習会の開催や卒業生教員とのネットワークのさらなる構築・情報提供の強化等、学生募集における積極的な広報活動を展開する。

③進路アドバイザーによる学生募集広報の発展

これまでの高校訪問状況および入学実績を分析し、本学独自の学生募集活動をさらに充実させ、継続的に実施できるよう、体制をより強化、発展させる。

(7) 地域交流事業の充実

①公開講座

本学の研究・教育の成果を地域に開放し、生涯学習の場を提供する公開講座を充実し、本学と地域社会との交流を図る。対象を幼児から成人・社会人までの5区分で実施する。

幼児・小学生講座は、総合的な動きづくりとスポーツの楽しさに重点を置き発達発育期に応じた講座の充実を図る。また、文化や科学のこころを育てる講座も開講する。高校生講座は本学の教育の魅力をアピールする機会でもあるため引き続き実施する。共通講座は、スポーツを医・科学や運動学、スポーツ栄養学から捉え、健康づくりや生涯スポーツを楽しむ講座等、小学生・中学生から成人までの年齢に関係なく一緒に楽しめる講座の充実を図る。社会人講座は、職業に特化し、本学教員の研究・教育への理解を図る。

②定期レッスン

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、定期的に有料講座を開講する。

全7回の内2回のレッスンを特別講座とし、国内外から講師を招聘し、スポーツに親しむより多くの地域の子ども達に、本格的な指導を受ける機会を提供する。

③ジュニア・ユースクラブ

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、会員制のジュニア・ユースクラブを実施する。

3種目(新体操、ヒップホップ、サッカー)すべてにおいて、昨今の社会状況を鑑みながら、運営について検討を行い、感染対策、安全管理を徹底し実施する。さらに地域に根付いたクラブを目指し、会員数の安定と活動内容のさらなる充実を図る。

新体操クラブにおいては、大学独自の地域貢献事業の取り組みとして、より専門的に技術力を養い、競技スポーツに親しむ場の提供も継続する。特別講師招聘事業については、昨今の社会状況を鑑みながら、継続して開講し、最先端の指導を受ける場を提供する。また、国内競技会の参加、強化合宿の実施については、感染拡大防止等の状況に合わせて検討しながら行う。

(8)教育環境の整備充実

教育環境の整備充実として、大学構内の施設・設備について次のような施策を実施し、安全・安心に係る事項の推進や快適空間の確保等教育環境の整備充実を図っていく。

① 10号館照明器具改修工事 <新規>

蛍光灯の生産終了及び省電力化のため10号館照明器具の改修工事を実施する。

② 校内電気設備更新修繕工事 <新規>

受変電設備が一般的な耐用年数(約30年)を経過している。

経年劣化による機能低下となる前に緊急性を踏まえて新規設備へと取替更新を実施していく。

③ 9号館改修工事

9号館の外壁が経年劣化により老朽化している。数年前に西側外壁が落下しており安全対策のため改修工事を実施する。

④ 1号館吸収式冷温水機改修工事 <新規>

吸収式冷温水機を設置してから13年が経過しており、保全整備を実施する。

⑤ 3号館下屋改修工事 <新規>

3号館屋上防水劣化度調査に基づき、漏水の可能性があるため、改修工事を実施す

る。

⑥ 第7体育館大屋根改修工事 <新規>

屋根から漏水多発のため、大屋根改修工事を実施する。

⑦ 陸上グラウンド拡張工事 <新規>

一時撤去の観覧席部分をオールウェザー走路に改修工事を行う。

⑧ 3号館エレベーター新設工事 <新規>

式典等で使用する3号館にエレベーター未設置のため設置工事を行う。

⑨ 2号館 ICT 機器入替 <新規>

2号館(211, 212, 213, 214, 215, 221, 222, 223, 224, 225, 232)の機器が、保守期限(5年)を超過するため入替える。

⑩ ファイヤーウォール入替 <新規>

ファイヤーウォール保守終了のため入替えを実施する。

⑪ 1号館3階大会議室の机・椅子入替 <新規>

机・椅子の劣化が進み破損が多いため入替える。

⑫ 資料保存

地下書庫保管の古書・和綴じ本・貴重資料のうち、資料の学術的価値や本学にとっての希少性の高い資料を、長期間の保存や利用に供するため、資料保存処理や電子化を行う。

(9) SDGs への取り組み

建学の精神のもと、本学の教育理念、教育目的を掲げ、それを実現することが SDGs の達成に繋がるものであり、体育・スポーツの教育・研究を通じて、SDGs の掲げる 17 の目標の達成に向け全教職員で協力し、様々な取り組みを行っていく。

2 所管別事業

○教育改革推進関係事業【総務課・企画調査室】

(1) 学生による授業評価の実施 (企画)

教員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の改善に資するため、大学（体育学部体育学科）、短期大学（保健体育学科、児童教育学科）において、全科目、全クラスを対象に学生へのアンケート調査を実施する。

実施時期 前期授業 6月下旬～7月 後期授業 11月下旬～2月中旬

学外・集中授業 8月～9月、12月～3月上旬

科目数 約370科目 授業数 約700クラス 履修者数 延べ4万4千人

(2) 自己点検評価報告 (企画)

- ① 自己点検・評価規程(令和3年度規程整備)に沿って、自己点検・評価活動の推進を図り、建学の精神、理念・目的の実現に向けて、恒常かつ継続的に本学の教育の質保証及び向上に取り組んでいく。令和4年度は、認証評価の結果を踏まえ令和3年度の点検を行い、評価結果を学外に公表する。
- ② 授業評価アンケートの結果を授業担当教員に配付し、各教員が調査結果を分析し、改善策等を「授業改善報告書」としてまとめ、学内に公開する。
また、教員の教育意識と指導技術の向上につながるように、FD委員会において、授業改善報告書から改善すべき問題点を明らかにし、改善策について検討する。さらに課題等はFD委員会から教育の質保証委員会へ報告し、全学を挙げて更なる教育の質向上に向けた取組を進めていく
- ③ 令和3年度に本学が行う自己点検・評価の結果について、その客観性及び妥当性を担保すること、大学の諸活動全般の改善・改革に資する実質的な外部評価を実施することを目的に、外部有識者による外部評価委員会を設置する。令和4年度から外部評価を実施する。

(3) 学園研修の推進 (総務)

教職員全員を対象として、教育・研究支援や管理運営等を含めた資質の向上を図るため組織的に取り組んで研修活動を推進する。

(4) FD活動の推進 (総務)

授業内容の改善・充実を図るための組織的な活動を推進する。FD委員会を中心にFD研修の実施、学生による授業評価の実施とその活用策等を検討する。

(5) ティーチングポートフォリオの作成 (企画)

年度ごとのシラバス、授業評価結果等を教員ごとに管理・保管し、継続的な教育改善に資する。2025(令和7)年度の新カリキュラム改定に向けて、デジタル化の検討を開始する。

(6) アセスメント・ポリシー(学習成果と教育効果に関する測定・評価)(企画)

「学習成果を評価するための評価方針」に基づき、学習成果の可視化となる「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学アセスメント・ポリシー」を令和3年度策定し、点検・評価を行った。令和4年度は学習成果の測定・評価指標の経年分析と各指標を相互に関連させ複数指標の分析等、分析の最適化を行っていく。

○事務局関係事業【総務課・経理課・募金担当・監査室】

(1) 寄付金募集 (経理・募金担当)

教育研究に要する経費、奨学金支給を含む多様な学生生活動への支援経費や校舎その他付属設備の取得・改修費に係る恒常的な「教育振興寄付金」のための募金活動を行う。

(2) 事務職員研修 (SD研修) (総務)

事務職員の資質向上・能力開発のため、SD委員会を中心に学内研修会等を開催し、組織的に取り組む。

(3) 「学園報」の発行 (総務)

学園の基本情報を学内・学外に広く提供・周知するため「学園報」を継続して定期的に発行する。

(4) 国際競技会等の出場者への報奨金 (総務)

在学生が高次の国際競技会に日本代表として出場した時に、大会成績に応じて報奨金を授与する。

(5) 地方自治体との包括連携事業 (総務)

包括連携協定に基づき、国立市、立川市と協議会を開催し、年度報告及び計画を公表し、相互の事業協力に向けて協議する。また、地域連携の強化拡充を図るために多摩地域の他の地方自治体との連携を模索する。

(6) 新型コロナウイルス感染症対応について (総務)

学生及び学園関係者の安全を考慮し、マスクの着用、検温及び消毒の徹底を図るとともに、危機管理対策本部の主導により、状況に応じた授業形態、大学行事、学生クラブ活動等の実施方法の検証を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていく。

(7) 東京女子体育大学×スポーツサポートプロジェクト (仮称) (総務)

平成26(2014)年度から2021(令和3)年度まで活動した東京2020オリンピック・パラリンピックプロジェクトでの実績を継承し、新たなかたちで、オリンピック・パラリンピックに特化せず、様々なスポーツ、競技大会に対して「する、みる、支える」、それぞれの立場で行う方々をサポートすることを目的とした事業を展開する。

(8) 会計システム更新 (経理)

現在のシステムが令和5年3月にサポート終了するため、システムの更新により、各業務の安定化、効率化及びセキュリティの向上を図りながら、後継システムに移行する。

(9) 内部監査 (監査室)

- ① 内部監査計画に基づき、学園が適正な状態にあるかどうかを確認するために、内部統制の考え方をういて内部監査を実施する。
- ② 監査室会議、監事・監査室連絡会、及び三様監査連絡会を開催する。
- ③ 監事監査に係る業務補助を行う。

○教務関係事業【教務部 教務課】

(1)教育の質保証に関する充実

- ア) 当該年度のすべての開講科目のシラバスについて、シラバス部会による記載内容のチェックを実施し、カリキュラムレベル(D P との関連)、授業レベル(授業計画・手法、評価方法等)の改善を図る。
- イ) GPA 制度の活用、学修成果の把握及び学修支援の充実を図る。
- ウ) 履修系統図またはナンバリングの整備及びカリキュラムマップの充実を図る。
- エ) 遠隔授業を効果的に活用して、学生の自己学修を高める。(面接授業 14 回+遠隔授業 1 回)

(2)履修指導の充実及び学習支援

- ア) 学部、学科のカリキュラムを基に、学生一人ひとりの能力・適性、興味・関心に応えられる多様な教育メニューを整え、充実した学習ができるよう履修指導等を充実し、支援していく。
- イ) 履修登録、成績管理、卒業認定単位の確認、休講・補講・教室変更等の情報など、学生情報に関する教学システム「UNIVERSAL PASSPORT」の活用の充実を図り、学生及び教職員に対して教学事務の利便性の向上を図っていく。
- ウ) 遠隔授業にも対応できるよう学生用ノートパソコンの貸出を行い、学修支援の充実を図る。

(3)学外実習・演習

前年度中止となった実習を含め、夏季学外実習 6 科目と冬季学外実習 3 科目において、感染対策を十分に行い実施する。隔年で実施している海外英語・文化講座も度開講する。

(4)創作オペレッタ発表会

短期大学児童教育学科 2 年生の参加により、カリキュラム授業の中で創作劇の脚本、演出、音楽、出演など学生自身で行う創作オペレッタ発表会を開催する。

(5)導入教育の実施

- ア) 「藤村トヨの教育」(講義・演習 1 単位) 「国語基礎講座」(講義 2 単位)
新入学生対象/大学・短期大学

(6)キャリア教育の実施

「キャリアデザイン」(講義・演習 1 単位) 新入学生対象/大学・短期大学

(7)履修形態の多様化

- ア) 科目等履修生の受け入れ(大学・短期大学)
- イ) 他学科履修制度 (短期大学児童教育学科・10 単位以内)
- ウ) コース制
短期大学児童教育学科
幼小コース(幼稚園教諭・小学校教諭)/幼保コース(幼稚園教諭・保育士)

(8)授業運営の充実・効率化

- ア) スチューデントアシスタントの活用
- イ) 出席管理システムの活用

(9)聴覚に障がいのある学生への情報保障支援

- ア) ノートテーカーの配置

(10)高大連携の実施

高大連携協定に基づき、希望する高校生に大学の授業に参加する特別科目等履修生や体験学習を実施し、大学教員による高校への出張講義も実施する。高大連携協定 3 校

○教職関係事業【教職センター 教職課】

(1)教育実習の実施

| | |
|----------------------|-----------------|
| 大学体育学部体育学科 4年 | 307人 |
| 短期大学保健体育学科 2年 | 18人 |
| 短期大学児童教育学科 2年 (小学校) | 40人 (科目等履修生を含む) |
| 短期大学児童教育学科 2年 (幼稚園Ⅳ) | 40人 (科目等履修生を含む) |

(2)介護等体験の実施

| | |
|---------------------|------|
| 大学体育学部体育学科 2年・3年・4年 | 570人 |
| 短期大学保健体育学科 1年 | 20人 |
| 短期大学児童教育学科 1年 | 20人 |

(3)保育実習の実施

| | |
|-------------------------|-----|
| 短期大学児童教育学科 2年 (保育実習Ⅱ・Ⅲ) | 40人 |
| 短期大学児童教育学科 1年 (保育実習Ⅰ) | 40人 |

(4)教師力養成講座

ア) 参観実習

教員志望者に対して、将来、教員として職責を全うしていくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことを目標に、公立小学校等において参観実習を行い、教員としての力量を高める基礎づくりを行う。

イ) 教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するため講座を開講する。また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施する。

ウ) 教員採用試験対策講座

教員採用試験合格者を増やす対策を推進するため、一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座を開講、2次試験対策としては、論作文・面接指導・模擬授業対策の個別対応と集団面接・討論の対策など、教員採用試験に向けた有効な学生の支援を実施する。

○学生支援関係事業【学生部 学生課】

(1)フレッシュウィークの実施

新入生が大学での学修の魅力を肌で感じ、新鮮な印象と期待感を持って学園生活をスタートできるよう、授業ガイダンス、キャリア支援、クラブ活動、学友会活動など学園生活に必要な事項のオリエンテーションを年度当初に集中的に行う。

(2)クラブ活動の充実

ア) 国際試合等海外遠征支援

イ) クラブ活動支援

運営指導必要経費 (学外指導者連絡費等補助費の支給) 対象クラブ : 38クラブ

ウ) 特別学外指導者の配置 対象クラブ : 6クラブ

エ) 学外指導者の配置 対象クラブ : 16クラブ

オ) 大学強化指定クラブ 対象クラブ : 5クラブ

(3) 藤園祭（学園祭）の実施

様々なイベント等を学友会藤園祭実行委員会が企画・運営し、11月3日（文化の日）を中心とした2日間で行う。

(4) 本学独自の奨学生制度（奨学金の給付等）：大学・短大共通

ア) 藤村学園育英奨学生

予算額：1,100万円

イ) スポーツ奨学生

予算額：400万円

ウ) 藤村トヨ奨励金

予算額：90万円

エ) 国際競技会等に対する激励金（激励金、報奨金の支給）

予算額：250万円

オ) スポーツ特別奨学生の運用

Aランク 入学初年度費用相当額（入学金、授業料、施設設備費、実験実習費）及び次年度の授業料（前後期）相当額を給付する。なお、次年度の免除については別に定める基準により評価し決定する。

Bランク 入学初年度費用相当額（入学金、施設設備費）を給付する。

Cランク 入学初年度費用相当額（入学金）を給付する。

カ) スカラシップ制度（新入生）の運用

建学の精神に基づき、本学の教育理念を理解し、一般選抜、共通テスト利用選抜において優秀な成績を修めた学生に対し、奨学金として入学初年度（授業料半額程度）を給付し、入学後の学修意欲を高めることを目的とする。

(5) 日本学生支援機構奨学金（令和3年12月1日現在の実績）

給付奨学金（授業料減免） 大学 155人 短期大学 24人

第一種奨学金（無利子） 大学 282人 短期大学 23人

第二種奨学金（有利子） 大学 438人 短期大学 39人

※参考：うち大学 100人、短期大学 9人が両方併用

(6) 学生相談

ア) 学生相談箱の設置

イ) 担当教員による相談、臨床心理士等によるカウンセリング

ウ) 24時間電話健康サービス（学生本人と保護者が相談できる）

(7) オフィスアワーの実施

学生のより豊かな学習活動を支援するため、全教員が曜日と時間を設定し、学生の相談等に応じ、きめ細かい支援をする。

(8) 学生寮「ふじ寮」の運営

寮生数（想定） 新入生 176人、残寮生 76人 合計 252人

○キャリア支援・就職対策関係事業【キャリア支援部 キャリア支援課】

(1)ガイダンス・イベント等

ア) 就職オリエンテーション

学年別にテーマを変え、全学年対象に実施し、就職活動への意識を早めに高めていく。

- ・フレッシュウイーク
- ・後期オリエンテーション

イ) 就職ガイダンス

大学3年・短大1年を対象に、就職活動のポイント・インターンシップの重要性等を説明する。特にインターンシップは先に開講するインターンシップ授業への誘導を図る。

- ・就職スタートアップガイダンス

ウ) 資格取得ガイダンス

就職活動に必要な「資格」をテーマ（内容）別にガイダンスを実施する。

特に学内にて講座実施する資格や公務員については強化し実施していく。

- ・資格取得ガイダンス（健康運動指導士・健康運動実践指導者・障がいスポーツ等）
- ・学内、学外講座ガイダンス
- ・公務員ガイダンス

エ) 学内企業説明会

業界・業種ごと、実施時期や内容を変え、学生が参加しやすい説明会を実施する。

(2)キャリア支援

ア) 印刷物の作成

就職ガイド『「なりたい！」の実現を目指して』大学3年、短期大学1年へ配付する。

イ) キャリアカウンセリング

キャリアコンサルタントを配置し、進路相談、応募書類添削、面接等、各種アドバイスを行う。また、卒業生に対する就職相談も積極的に応じる。

ウ) キャリア支援関係情報の収集・提供

就職先拡充を図るため、懇談会・企業アンケート等を基に、本学学生に対する企業のニーズを把握し進路指導に活かす。また、インターンシップ先企業も増やす。

エ) 面談

学年別個別面談を実施する。進路希望先を確認し就職活動が適切に行えるよう指導アドバイスを行う。

(3)就職活動支援

ア) 就職対策講座

大学・短期大学それぞれの特色に合った対策指導を実施する。

特に、公務員対策は内容・回数・受講料等の改善を行い、学生のニーズに合わせる。

- ・就職対策講座（基礎）（直前）
- ・公務員対策講座
 - 基本講座（教養）、論文・面接対策講座、模擬試験、基礎力講座
- ・SPI対策講座

イ) インターンシップ（1単位）（全7回・実習15時間）

授業内容改善を行うとともに、受入れ先企業数を増やす。

り) 就職活動学生報告会

映像配信も含め実施回数を増やし、就職活動に向けた情報提供を強化する。

(4) 各種資格取得支援

ア) 印刷物の作成

『資格取得の手引き』大学・短期大学 全学年へ配付する。

イ) 実習・講座・講習会

各講座・講習会の受講者数増となるよう改善する。

- ・社会体育施設実習
- ・健康運動指導士認定試験対策講座
- ・健康運動実践指導者認定試験対策講座
- ・共通科目Ⅰ集中講座
- ・日本赤十字社救急法講習会
- ・日本赤十字社水上安全法講習会
- ・秘書検定(2級)対策講座

(5) 対外活動

対外的な活動によって情報を収集し、新たな就職先・インターンシップ先を開拓する。

ア) 就職推進懇談会 等

- ・体育施設関係、一般企業関係、幼稚園、保育所、施設関係 懇談会

イ) 訪問活動

- ・体育施設、一般企業、幼稚園、保育所、施設等

○学生募集・入学試験関係事業【入試課・広報課】

(1) 入学試験の実施

- ア) 総合型選抜Ⅰ期～Ⅲ期(一般、特別選抜)
- イ) 学校推薦型選抜(公募、指定校、スポーツ)
- ウ) 一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期
- エ) 共通テスト利用選抜Ⅰ期・Ⅱ期
- オ) 大学3年次編入学選抜Ⅰ期・Ⅱ期

(2) 学生募集活動

- ア) オープンキャンパス(7回)の実施、短期大学ミニオープンキャンパスの実施(6回)
- イ) 高校訪問
- ウ) 進学説明会への参加(延べ80回)
- エ) スポーツ推薦の学生募集
- オ) 出張講義
- カ) 高大合同練習会への協賛

(3) 広報活動

- ア) 高校生・学校関係者等対象「大学案内」の発行 (A4版84ページ 19,000部)
- イ) 広報誌の発行

| | |
|----------|--------------------------|
| 「ヘッドライン」 | 年1回 3,500部(保護者・在学生・高校向け) |
|----------|--------------------------|

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 「ラブスポ」 | 年1回 15,000部（学外・保護者・ 在学生・高校生向け） |
| 「短大パンフレット」 | 年1回 8,000部（高校生・高校向け） |

- り) ホームページによる広報
大学案内、入試案内、オープンキャンパス開催案内、資料請求等
- え) インターネット（パソコン・スマートフォン）を利用した広報
- ろ) 受験雑誌、新聞、フリーペーパー、競技大会等プログラムなどへの広告による広報
- か) 指定校ポスターの制作・掲示・配付
- き) 交通広告による広報

○学生・教職員の健康管理関係事業【健康管理センター】

医療法に基づく認可を受けた「診療所」として、治療処置の初期対応や迅速な措置を行うことにより学生・教職員の健康管理の充実を図る。

学生の健康診断に基づき学生一人ひとりの健康を医師が専門的に管理し、健康の保持増進に努める。

また、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等感染症は、学生をはじめ学園に関わる全ての者に注意喚起をするとともに、予防対策と発症時の対応を適宜・適切に行う。

- (1) 定期健康診断と事後措置（学生）
- (2) 定期健康診断と事後措置（教職員）
- (3) 医事相談（内科、整形外科、心療内科 他全般）
- (4) 精神衛生相談（公認心理師・臨床心理士による心理相談）
- (5) 応急処置
- (6) 産業医保健指導
- (7) 体組成測定・血圧測定・アルコールパッチテスト
- (8) 健康診断証明書発行
- (9) 特別検診（入試等）
- (10) 野外活動実習帯同
- (11) イベント救護対応

○教育・研究支援関係事業【女子体育研究所】

女子の体育・スポーツ・レクリエーション等とこれに関連する研究調査を行い、その向上、発展に資することを目的とし、その成果を教職員・学生のみならず広く社会へ公開し、社会の発展に寄与する。

- (1) 教員の個人研究・共同研究に対する補助

個人研究・奨励個人研究 共同研究（新規2件・継続3件予定）

- (2) 科研費等の外部資金の獲得

研究者支援の具体策として、研究テーマ(トレンド)の選択や、応募書類の作成要領なども含め、採択に向けた研修会を開催するなどの支援を行う。

(3) 研究フォーラムの開催

第 17 回研究フォーラムを開催し、女子体育研究所共同研究・学長奨励研究、個人研究及び共同研究の成果を本学教員と学生に発表する。

(4) 「紀要」、「所報」の発行

「紀要」は教員の研究成果を論文として発表する機会を設けるため毎年発行し、全国の大学や国立国会図書館・関係出版社等にも配布するとともに東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリで発表する（第 58 号）。

「所報」は研究所の研究事業及び共同研究を研究報告として発表する場として毎年発行し、全国の大学等に配布すると同時に東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリで発表する（第 17 号）。

(5) 研究者情報の開示（教員の研究業績の開示）

① 本学の研究資源として、教員の持っている知的資源、資質・能力及び本学独自の研究指導成果を広く公表する機会とする。

② 教員の研究領域や分野を相互に理解し、研究活動を充実させ、研究集団としての価値を高める機会とする。

① ホームページ（教員情報）、research map（教員名又は大学名で検索）および J-GLOBAL（research map の教員から検索）において、本学教員の研究業績の開示を行っている。

(6) 研究倫理研修会の実施

教職員を対象として、研究倫理に関する研修会を実施する。

(7) 学生に対する体力テストの実施と測定結果の活用

被検者は大学・短期大学各 1・2 年生および希望する競技系クラブ所属 3・4 年生、検者は大学 3・4 年生。

○地域との交流関係事業【地域交流センター】

地域社会からの要請に応じて大学の教員や学生を派遣し、地域の教育、文化、スポーツ等の活動を支援するとともに、大学主催事業である公開講座、定期レッスン、ジュニア・ユースクラブの運営・実施により、地域の発展に寄与する。

(1) 公開講座の開催

公開講座（26 講座）は、地域の方が自由に参加することのできる講座を無料と有料（実費徴収）で提供する。

| | | |
|--------------|-------|-----------|
| 幼児講座 | 5 回開講 | 各 20～30 人 |
| 小学生講座 | 8 回開講 | 各 20～50 人 |
| 中学・高校生講座 | 4 回開講 | 各 30～50 人 |
| 共通講座（小学生～成人） | 8 回開催 | 各 20～50 人 |
| 社会人講座 | 1 回開講 | 20 人 |

(2) 定期レッスン

定期レッスンは、専門的内容の定期講座を有料で提供する。

新体操 7 回開講 各 50 人（小学生～高校生対象）

(3) ジュニア・ユースクラブの開催

ジュニア・ユースクラブは、会員制、通年で継続的に事業運営する。

① 新体操クラブ

| | | | | |
|-------|------|------|--------|--------|
| 一般コース | キッズ | 3クラス | 毎週1回 | 各15人 |
| | ジュニア | 7クラス | 毎週1回 | 各20人 |
| | ユース | 1クラス | 毎週1回 | 15人 |
| 育成コース | | 4クラス | 毎週1~2回 | 各8~15人 |
| 選手コース | | 3クラス | 毎週4~5回 | 各8~15人 |

会員の競技力強化・育成を図るため、外国人特別講師の招聘を行い、国内競技会および強化合宿東京都新体操ジュニアの育成・強化練習会にも積極的に参加する。

② ヒップホップクラブ

| | | | |
|--------|------|------|-----|
| ヒップホップ | 1クラス | 毎週1回 | 15人 |
|--------|------|------|-----|

③ サッカークラブ

| | | | |
|------|------|------|------|
| サッカー | 2クラス | 毎週1回 | 各20人 |
|------|------|------|------|

(4) ボランティア講座の開催 (学生対象/5テーマ13講座/講義・演習)

学生にボランティアの意義、理論を学ばせ、演習・実習を通してボランティア実践の方法を学ばせる。

(5) ボランティア活動

教育、文化、スポーツ等に関する地域社会からの要請に基づき、教員、学生を派遣し、社会貢献の一環とする。

○図書館の運営関係事業【図書館】

附属図書館は大学における教育・研究活動を支える重要な基盤機関であり、また総合的な教養の場でもある。この目的を達成するために学生の教育・学修、教員の研究活動を支援し、図書をはじめとする雑誌、新聞、映像、電子資料、学園史資料の収集・提供・保存を行う。

(1) 図書等資料の収集・整理・保存 (蔵書冊数予定 189,000 冊)

| | |
|----------|------------|
| 図書受入予定 | 約 3,000 冊 |
| 雑誌受入予定 | 約 300 種 |
| 新聞受入予定 | 約 13 種 |
| 映像資料受入予定 | 約 100 タイトル |
| データベース予定 | 約 6 種 |

(2) 図書貸出予定冊数 年間 約 4,000 冊

(3) レファレンス・サービス

(4) 学外機関との相互協力

① 図書館間の資料の相互補完

② 国立情報学研究所の目録所在サービスへの図書・雑誌所蔵登録

(5)開館時間の延長

学生の学修時間の確保をめざす為、閉館を平日の通常 17 時を 19 時まで、土曜日の通常 13 時を 14 時まで遅らせ、開館時間を延長し授業終了後にも図書館を利用できるようにする。試験期間、卒業研究提出期間には平日は 20 時、土曜日は 17 時まで開館時間を延長する。

(6)広報活動

①図書館広報誌 「LiVRE(リーヴル)」 年 2 回発行

②ホームページ (図書館ページ) の更新

(7) 令和 4 年度図書館行事予定

| | | | |
|---|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------|
| ① | フレッシュウィーク | 図書館の紹介・利用方法の説明を行い、新入生の学修支援を図る。 | 年 1 回 |
| ② | ライブラリー・ツアー | 図書館の資料の場所を理解させ、知り、検索方法や利用法を身に付けさせることで、学生の調査・研究の向上を図る。 | 春秋 2 回 |
| ③ | 公開講座「絵本から広がる子育て」 *地域交流センター共催 | 絵本を入口に地域の子どもたちに読書の楽しさを味あわせる。 | 年 1 回 |
| ④ | 藤園祭参加行事 図書館は楽しいー子どもと一緒にー 絵本の読み聞かせ 紙芝居・クラフトワーク他 | 図書館を地域に開放する。児童教育学科の学生と子ども達との交流を図り、地域社会への貢献を行う。 | 藤園祭 期間 年 1 回 |
| ⑤ | 資料保存 | 古書・和綴じ本、貴重書などに対し、学術的な評価を行い、適切な方法で保存を図る。 | 通年 |
| ⑥ | 授業関連資料の整備 | 教科書及び授業関連資料を整備・充実させ、学生の勉学の利便性を高める。 | 年 2 回 |
| ⑦ | SDG s 関連資料の整備 | SDG s の達成に向けて、SDG s 関連資料の収集を行い、配架を工夫して、本学教職員・学生の学びを支援する。 | 通年 |

○施設の整備【管財課】

(1) 校内電気設備更新修繕工事

受変電設備が一般的な耐用年数 (約 30 年) を経過しており、外観上の不備はないが経年劣化による機能低下となる前に、緊急性を踏まえて新規設備へ取替更新を実施する。

1 号館の電気設備更新修繕工事を実施する。

(2) 10 号館照明器具改修工事

蛍光灯の生産終了及び省電力化のため、10 号館全照明の LED 化を実施する。

(3) 1 号館吸収式冷温水機改修工事

吸収式冷温水機を設置してから 13 年が経過しており、保全整備を実施する。

(4) 9 号館改修工事

外壁が経年劣化により老朽化しており、安全対策のため改修工事を実施する。

(5) 3号館下屋改修工事

3号館屋上防水劣化度調査に基づき、漏水の可能性があるため、改修工事を実施する。

(6) 第7体育館大屋根改修工事

屋根から漏水多発のため、大屋根改修工事を実施する。

(7) 陸上グラウンド拡張工事

一部撤去の観覧席部分をオールウェザー走路に改修工事を実施する。

(8) 3号館エレベーター新設工事

式典等で使用する3号館にエレベーター未設置のため設置工事を行う。

(9) 2号館 ICT 機器入替

2号館 ICT 機器（プロジェクター及び AV 機器・音響システム等）が、保守期限（5年）を超過するため入替える。

(10) ファイヤーウォール入替

ファイヤーウォール保守（5年）契約終了のため、入替えを実施する。

(11) 1号館3階大会議室の机・椅子入替

机・椅子の劣化が進み破損が多いため入替える。

○キャンパス整備計画【管財課】

(1) マスタープラン・ローリング計画の作成

将来的な5・6・7・8号館の建替えを視野に入れ計画を実施する。

IV 予算概要

1 令和4年度予算編成の概要

令和4年度予算は、予算編成方針に基づき部署別の事業計画及び予算に係るヒアリングを実施し、理事査定、予算委員会を経て編成している。令和4年2月16日(水)の理事会において事前審議の後、3月2日(水)の評議員会へ諮問し、3月9日(水)の理事会で承認された。

本学園を取り巻く環境は、18歳人口の減少やスポーツ及び健康に関する学部・学科の相次ぐ開設により体育系大学の入学者獲得競争が激化してきたことによる入学者の減少、また新型コロナウイルス感染症への警戒による地元志向や経済面での収入減少を要因とした入学者の減少など、財務基盤の安定を確保するには厳しい状況と言えます。

こうした厳しい状況の中で本学園は、中期財務計画に基づく学費改定、保育士養成課程の設置や学生募集に努め、入学定員変更による定員充足率向上など収入の安定化に向けて取り組んでおり、また一方では福祉・子育て支援や教育環境の充実などの持続可能な開発目標(SDGs)を実現させるための対応が求められており、これら諸施策を確実に実行して教育・研究の水準の維持向上を目指しています。

収入については、令和4年度入学者から学納金増額による収入増を図っていますが、学生総数は前年度比77人の減少が見込まれ、収入全体の74%を占める学納金収入が前年度実績を下回るため大変厳しい予算編成となっています。

支出については、教育研究経費及び管理経費で教育内容等の改善・充実費、学生支援に係る奨学金(第3号基本金の増額を行い財源を確保)、国の授業料等減免による修学支援費(補助金対象)、学生生活・クラブ活動費、教職・キャリア支援費、図書館運営費、地域交流事業費、広報活動費、藤村スポーツセンターに係る保守管理費及び減価償却費、創立120周年記念事業関係費等を予算に計上しています。研究面では、令和3年度に設置された学長奨励研究制度に係る研究費を予算計上しています。

施設設備関係は、施設設備改修計画に基づき3号館エレベータ設置工事、陸上競技場改修工事、2号館ICT設備更新、緊急性を要する施設の改修工事及び設備の更新費用を予算計上し、教育環境の改善・充実に配慮しています。

2 学生数

- 入学者数は編入を含め419名、前年度比で4名の増加を見込む。
- 5月1日の在籍者数は1,489名、前年度比で77名の減少を見込む。

(1) 入学者数(令和4年度入学者数は、総合型選抜Ⅱ期までの実績を基に算出した推計値)

(単位:人)

| 区分 | 入学定員 | 令和4年度見込 | 令和3年度(5/1) | 増△減 | 備考(4年度充足率) |
|-----------|------|---------|------------|-----|------------|
| 大学 体育学部 | 340 | 340 | 324 | 16 | 100% |
| 大学 3年編入 | 40 | 13 | 18 | △5 | 32% |
| 短大 保健体育学科 | 40 | 15 | 29 | △14 | 37% |
| 短大 児童教育学科 | 80 | 51 | 44 | 7 | 63% |
| 計 | 500 | 419 | 415 | 4 | 83% |

(2) 在籍者数(退学・除籍・9月卒業 31人、留年者18人)

(単位:人)

| 区分 | 収容定員 | 令和4年度見込 | 令和3年度(5/1) | 増△減 | 備考(4年度充足率) |
|-----------|-------|---------|------------|-----|------------|
| 大学 体育学部 | 1,440 | 1,346 | 1,403 | △57 | 93% |
| 短大 保健体育学科 | 80 | 45 | 56 | △11 | 56% |
| 短大 児童教育学科 | 180 | 98 | 107 | △9 | 54% |
| 計 | 1,700 | 1,489 | 1,566 | △77 | 87% |

資金収支予算書

令和 4年 4月 1日 から
令和 5年 3月31日 まで

(単位：千円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|
| 科 目 | 令和4年度予算額 | 令和3年度予算額 | 増減 |
| 学生生徒等納付金収入 | 1,760,837 | 1,838,728 | △ 77,891 |
| 手数料収入 | 24,000 | 24,000 | 0 |
| 寄付金収入 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 補助金収入 | 339,217 | 246,945 | 92,272 |
| 国庫補助金収入 | (339,067) | (246,795) | (92,272) |
| 地方公共団体補助金収入 | (150) | (150) | (0) |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 134,800 | 132,310 | 2,490 |
| 受取利息・配当金収入 | 130,264 | 129,269 | 995 |
| 雑収入 | 61,918 | 109,751 | △ 47,833 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 461,665 | 526,990 | △ 65,325 |
| その他の収入 | 739,025 | 4,847,191 | △ 4,108,166 |
| 資金収入調整勘定 | △ 575,684 | △ 537,995 | △ 37,689 |
| 期末未収入金 | (△ 48,694) | (△ 105,870) | (57,176) |
| 前期末前受金 | (△ 526,990) | (△ 432,125) | (△ 94,865) |
| 前年度繰越支払資金 | 879,132 | 1,538,732 | △ 659,600 |
| 収入の部合計 | 3,965,174 | 8,865,921 | △ 4,900,747 |

(単位：千円)

| 支出の部 | | | |
|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 科 目 | 令和4年度予算額 | 令和3年度予算額 | 増減 |
| 人件費支出 | 1,198,891 | 1,259,630 | △ 60,739 |
| 教育研究経費支出 | 631,252 | 631,240 | 12 |
| 管理経費支出 | 206,000 | 203,205 | 2,795 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 265,100 | 2,588,343 | △ 2,323,243 |
| 設備関係支出 | 141,250 | 138,128 | 3,122 |
| 資産運用支出 | 700,000 | 3,152,300 | △ 2,452,300 |
| その他の支出 | 37,744 | 40,959 | △ 3,215 |
| [予備費] | [10,000] | [10,000] | [0] |
| 資金支出調整勘定 | △ 37,696 | △ 37,016 | △ 680 |
| 期末未払金 | (△ 28,000) | (△ 28,200) | (200) |
| 前期末前払金 | (△ 9,696) | (△ 8,816) | (△ 880) |
| 翌年度繰越支払資金 | 812,633 | 879,132 | △ 66,499 |
| 支出の部合計 | 3,965,174 | 8,865,921 | △ 4,900,747 |

事業活動収支予算書

令和 4年 4月 1日 から
令和 5年 3月31日 まで

(単位：千円)

| 教育活動収入の部 | 科目 | 令和4年度予算 | 令和3年度予算 | 増減 | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|----------|-----------|
| | 学生生徒等納付金 | 1,760,837 | 1,838,728 | △ | 77,891 |
| 手数料 | 24,000 | 24,000 | | 0 | |
| 寄付金 | 5,000 | 5,000 | | 0 | |
| 経常費等補助金 | 259,967 | 244,175 | | 15,792 | |
| 国庫補助金 | (259,817) | (244,025) | (| 15,792) | |
| 地方公共団体補助金 | (150) | (150) | (| 0) | |
| 付随事業収入 | 133,800 | 132,310 | | 1,490 | |
| 雑収入 | 61,918 | 109,751 | △ | 47,833 | |
| 教育活動収入 計 | 2,245,522 | 2,353,964 | △ | 108,442 | |
| 教育活動支出の部 | 科目 | 令和4年度予算 | 令和3年度予算 | 増減 | |
| | 人件費 | 1,186,061 | 1,216,160 | △ | 30,099 |
| | 教育研究経費 | 1,178,107 | 1,011,696 | | 166,411 |
| | 減価償却額 | (546,855) | (380,456) | (| 166,399) |
| | 管理経費 | 299,871 | 296,807 | | 3,064 |
| | 減価償却額 | (93,871) | (93,602) | (| 269) |
| | 徴収不能額等 | 3,000 | 3,000 | | 0 |
| | 教育活動支出 計 | 2,667,039 | 2,527,663 | | 139,376 |
| 教育活動収支差額 | △ | 421,517 | △ | 173,699 | |
| | | | △ | 247,818 | |

(単位：千円)

| 教育活動外収入の部 | 科目 | 令和4年度予算 | 令和3年度予算 | 増減 |
|-----------|-------------|---------|---------|---------|
| | 受取利息・配当金 | 128,764 | 128,402 | 362 |
| | その他の教育活動外収入 | 1,000 | 0 | 1,000 |
| 教育活動外収入 計 | 129,764 | 128,402 | | 1,362 |
| 教育活動外支出の部 | 科目 | 令和4年度予算 | 令和3年度予算 | 増減 |
| | 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外支出 計 | 0 | 0 | | 0 |
| 教育活動外収支差額 | 129,764 | 128,402 | | 1,362 |
| 経常収支差額 | △ | 291,753 | △ | 45,297 |
| | | | △ | 246,456 |

(単位：千円)

| 特別収入 | 科目 | 令和4年度予算 | 令和3年度予算 | 増減 | |
|---------------|------------|------------|-----------|--------|-----------|
| | 資産売却差額 | 30,000 | 60,000 | △ | 30,000 |
| | その他の特別収入 | 84,350 | 7,870 | | 76,480 |
| 特別収入 計 | 114,350 | 67,870 | | 46,480 | |
| 特別支出 | 科目 | 令和4年度予算 | 令和3年度予算 | 増減 | |
| | 資産処分差額 | 4,000 | 2,000 | | 2,000 |
| | その他の特別支出 | 0 | 0 | | 0 |
| 特別支出 計 | 4,000 | 2,000 | | 2,000 | |
| 特別収支差額 | 110,350 | 65,870 | | 44,480 | |
| [予備費] | [10,000] | [10,000] | | [0] | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △ | 191,403 | 10,573 | △ | 201,976 |
| 基本金組入額合計 | △ | 471,126 | 2,314,895 | | 1,843,769 |
| 当年度収支差額 | △ | 662,529 | 2,304,322 | | 1,641,793 |
| 前年度繰越収支差額 | △ | 3,672,587 | 1,368,265 | △ | 2,304,322 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ | 4,335,116 | 3,672,587 | △ | 662,529 |

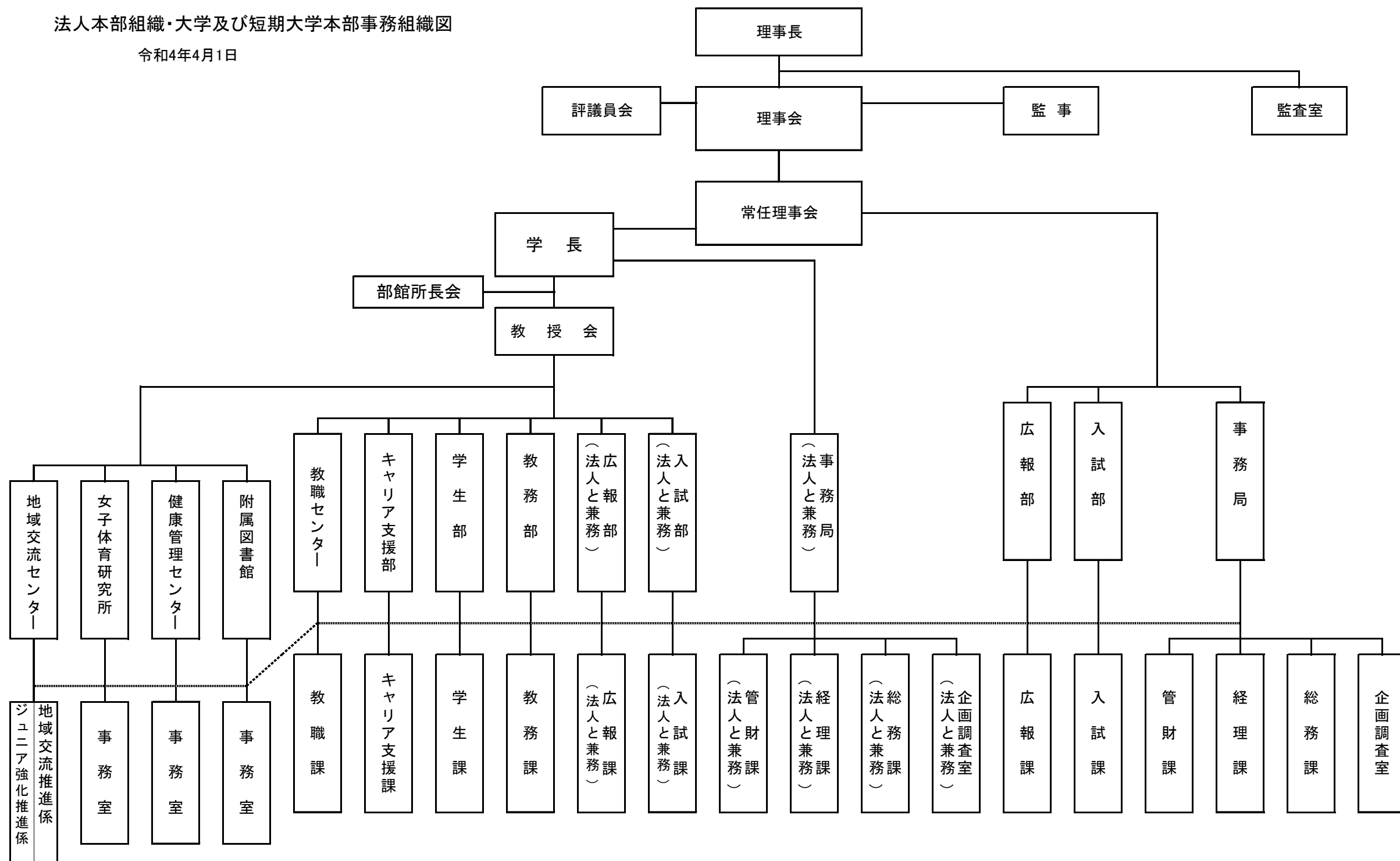
(参考)

(単位：千円)

| | | | | |
|---------|-----------|-----------|---|---------|
| 事業活動収入計 | 2,489,636 | 2,550,236 | △ | 60,600 |
| 事業活動支出計 | 2,681,039 | 2,539,663 | | 141,376 |

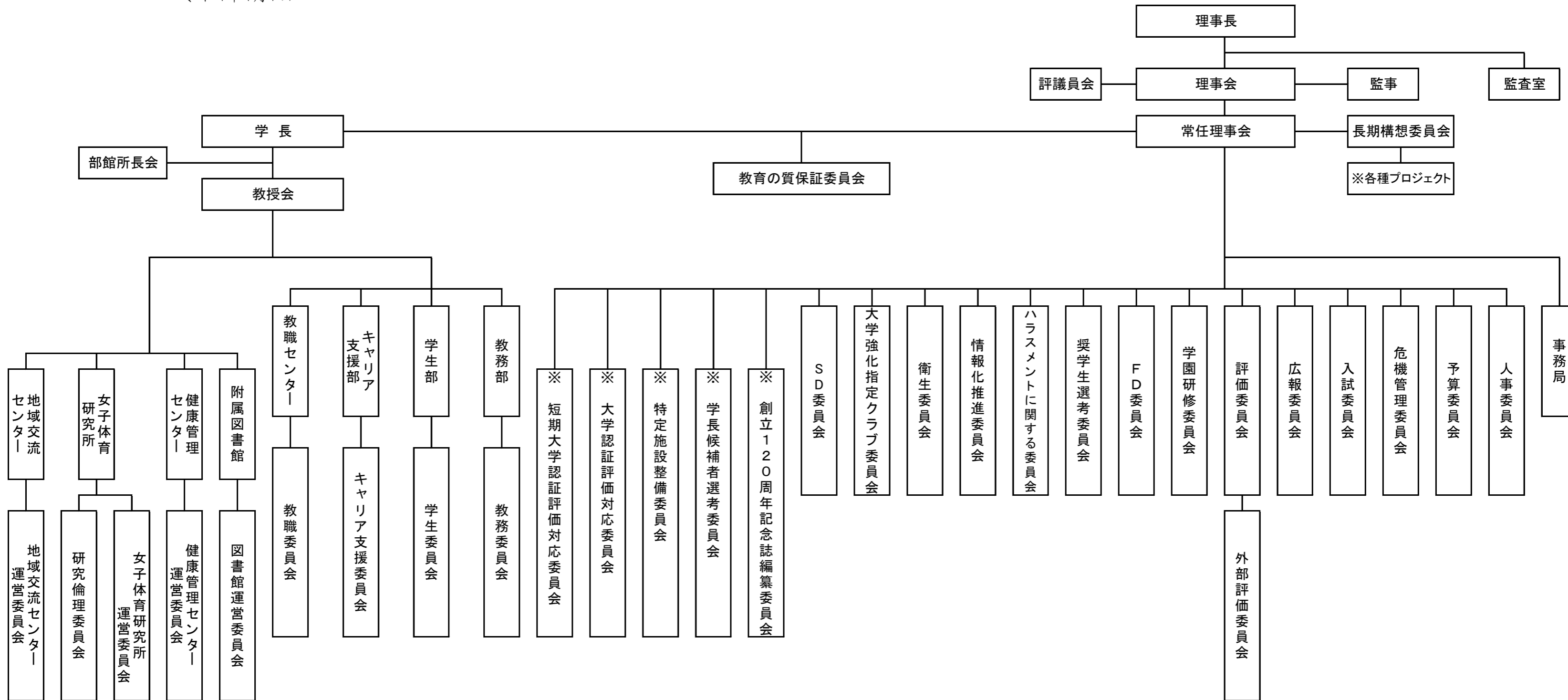
法人本部組織・大学及び短期大学本部事務組織図

令和4年4月1日



法人委員会及び教学委員会組織連関図

令和4年4月1日

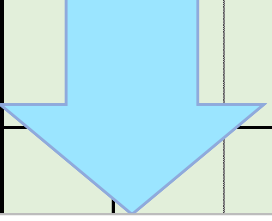


※必要に応じて設置する委員会・プロジェクト

令和4年度 行事予定及び授業コマ数表 【対面授業14回(①~⑭) + 遠隔授業1回】

(2022/3/2)

| 4 | | | | | | 5 | | | | | | 6 | | | | | | | | | | | |
|----|----|------------------------|----------|------|----|-----------|----|--------------------------------|------|--------------------------------|-------------|----|-----------|-----------|----|-------------------------------|----------|----|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授 マ業 | 短大 | | | 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授 マ業 | 短大 | | | 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授 マ業 | 短大 | | | | | |
| | | | | 大学 | 保体 | 児教 | | | | | 大学 | 保体 | 児教 | | | | | 大学 | 保体 | 児教 | | | |
| | | | | | | 幼小 コース | | | | | | | 幼保 コース | | | | | | | 幼小 コース | 幼保 コース | 幼小 コース | 幼保 コース |
| 1 | 金 | 定例教授会 | | | | 1 | 日 | | | | | 1 | 水 | 定例教授会 | ⑥ | インターンシップ 授業(4限) 大2・3・保1 | | | | | | | |
| 2 | 土 | | | | | 2 | 月 | | ④ | | | 2 | 木 | | ⑧ | | | | | | | | |
| 3 | 日 | 入学式 入寮式 | | | | 3 | 火 | 憲法記念日 | | | | 3 | 金 | | ⑧ | | | | | | | | |
| 4 | 月 | フレッシュウイーク ↓ 学生健診 | | | | 4 | 水 | みどりの日 | | | | 4 | 土 | | ⑨ | | | | | | | | |
| 5 | 火 | | | | | 5 | 木 | こどもの日 | | | | 5 | 日 | | | | | | | | | | |
| 6 | 水 | | | | | 6 | 金 | | ④ | | | 6 | 月 | | ⑨ | | | | 児2 教育実習 (幼) | | | | |
| 7 | 木 | 授業ガイダンス | ① | | | 7 | 土 | | ⑤ | | | 7 | 火 | | ⑦ | | | | | | | | |
| 8 | 金 | | ① | | | 8 | 日 | | | | | 8 | 水 | | ⑦ | インターンシップ 授業(4限) 大2・3・保1 | | | | | | | |
| 9 | 土 | | ① | | | 9 | 月 | | ⑤ | | | 9 | 木 | | ⑨ | | | | | | | | |
| 10 | 日 | | | | | 10 | 火 | 創立記念日 | | | | 10 | 金 | | ⑨ | | | | | | | | |
| 11 | 月 | | ① | | | 11 | 水 | 定例教授会 | ③ | 介護等体験学外講師講話 (特別支援学校)大3・4・短大 | | 11 | 土 | | ⑩ | | | | | | | | |
| 12 | 火 | | ① | | | 12 | 木 | | ⑤ | | | 12 | 日 | | | | | | | | | | |
| 13 | 水 | 履修登録締切 | ① | | | 13 | 金 | 介護等体験学外講師講話 (特別支援学校)大2・短大 | ⑤ | | | 13 | 月 | | ⑩ | | | | | | | | |
| 14 | 木 | | ② | | | 14 | 土 | 短期大学ミニ オープンキャンパス | ⑥ | | | 14 | 火 | | ⑧ | | | | | | | | |
| 15 | 金 | | ② | | | 15 | 日 | | | | | 15 | 水 | | ⑧ | インターンシップ 授業(4限) 大2・3・保1 | | | | | | | |
| 16 | 土 | | ② | | | 16 | 月 | | ⑥ | | | 16 | 木 | | ⑩ | | | | | | | | |
| 17 | 日 | | | | | 17 | 火 | | ④ | | | 17 | 金 | | ⑩ | | | | | | | | |
| 18 | 月 | | ② | | | 18 | 水 | 介護等体験学外講師講話 (社会福祉施設)大2・短大1 | ④ | | | 18 | 土 | | ⑪ | | | | | | | | |
| 19 | 火 | | ② | | | 19 | 木 | | ⑥ | | | 19 | 日 | オープンキャンパス | | | | | | | | | |
| 20 | 水 | | ② | | | 20 | 金 | 教育実習学外講師講話 (小・中・高) | ⑥ | | | 20 | 月 | | ⑪ | 教員採用試験 直前対策講座 6/20~7/2 | | | | | | | |
| 21 | 木 | | ③ | | | 21 | 土 | | ⑦ | | | 21 | 火 | | ⑨ | | | | | | | | |
| 22 | 金 | | ③ | | | 22 | 日 | | | | | 22 | 水 | | ⑨ | インターンシップ授業(4限) 大2・3・保1 | | | | | | | |
| 23 | 土 | | ③ | | | 23 | 月 | | ⑦ | | | 23 | 木 | | ⑪ | | | | | | | | |
| 24 | 日 | | | | | 24 | 火 | | ⑤ | | | 24 | 金 | | ⑪ | | | | | | | | |
| 25 | 月 | | ③ | | | 25 | 水 | 介護等体験学外講師講話 (社会福祉施設)大3・4・短大 | ⑤ | | | 25 | 土 | | ⑫ | | | | | | | | |
| 26 | 火 | | ③ | | | 26 | 木 | | ⑦ | | | 26 | 日 | | | | | | | | | | |
| 27 | 水 | 体力テスト | | 授業なし | | | 27 | 金 | | ⑦ | | 27 | 月 | | ⑫ | | | | | | | | |
| 28 | 木 | | ④ | | | 28 | 土 | | ⑧ | | | 28 | 火 | | ⑩ | | | | | | | | |
| 29 | 金 | 昭和の日 | | | | 29 | 日 | オープンキャンパス | | | | 29 | 水 | | ⑩ | インターンシップ 授業(4限) 大2・3・保1 | | | | | | | |
| 30 | 土 | | ④ | | | 30 | 月 | | ⑧ | 教育実習 (中・高) | 教育実習 (小) | 30 | 木 | | ⑫ | | | | | | | | |
| | | | | | | 31 | 火 | | ⑥ | ↓6/18 | ↓6/25 | | | | | | | | | | | | |

| 10 | | | | | | | 11 | | | | | | | 12 | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|------------------------|------|------|----|-------|-------|---|---------------------|------|------|-----------------------------|----|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|------|----|----|-------|-------|--|--|--|--|
| 日 | 曜日 | 大短共通 | コ授マ業 | 大学 | 短大 | | | 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授マ業 | 大学 | 短大 | | | 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授マ業 | 大学 | 短大 | | | | | | |
| | | | | | 保体 | 児教 | | | | | | | 保体 | 児教 | | | | | | | 保体 | 児教 | | | | | |
| | | | | | | 幼小コース | 幼保コース | | | | | | | 幼小コース | 幼保コース | | | | | | | 幼小コース | 幼保コース | | | | |
| 1 | 土 | 授業ガイダンス | ① | | | | 1 | 火 | | ⑤ | | | | 1 | 木 | | ⑧ | | | | | | | | | | |
| 2 | 日 | | | | | | 2 | 水 | 定例教授会 | ⑤ | | ゼミ・専攻コースガイダンス (大2・編入希望者) | | 2 | 金 | | ⑧ | | | | | | | | | | |
| 3 | 月 | | ① | | | | 3 | 木 | 文化の日 | | | | | 3 | 土 | | ⑧ | | | | | | | | | | |
| 4 | 火 | | ① | | | | 4 | 金 | | ⑤ | | | | 4 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 水 | 定例教授会 | ① | | | | 5 | 土 | | ④ | | | | 5 | 月 | | ⑨ | | | | | | | | | | |
| 6 | 木 | | ① | | | | 6 | 日 | | | | | | 6 | 火 | | ⑩ | | | | | | | | | | |
| 7 | 金 | | ① | | | | 7 | 月 | | ⑤ | | | | 7 | 水 | 定例教授会 | ⑨ | | | | | | | | | | |
| 8 | 土 | 短期大学ミニ オープンキャンパス | ② | | | | 8 | 火 | | ⑥ | | | | 8 | 木 | | ⑨ | | | | | | | | | | |
| 9 | 日 | | | | | | 9 | 水 | | ⑥ | | 教育実習学生 報告会(中・高) | | 9 | 金 | | ⑨ | | | | | | | | | | |
| 10 | 月 | スポーツの日 | | | | | 10 | 木 | | ⑤ | | | | 10 | 土 | 短期大学ミニ オープンキャンパス | ⑨ | | | | | | | | | | |
| 11 | 火 | | ② | | | | 11 | 金 | | ⑥ | | | | 11 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 水 | | ② | | | | 12 | 土 | | ⑤ | | | | 12 | 月 | | ⑩ | | | | | | | | | | |
| 13 | 木 | | ② | | | | 13 | 日 | | | | | | 13 | 火 | | ⑪ | | | | | | | | | | |
| 14 | 金 | | ② | | | | 14 | 月 | | ⑥ | | | | 14 | 水 | 卒業研究発表会 午後授業なし | ⑩ | | | | | | | | | | |
| 15 | 土 | 総合型選抜 I期B日程 編入I期 | | 授業なし | | | 15 | 火 | | ⑦ | | | | 15 | 木 | | ⑩ | | | | | | | | | | |
| 16 | 日 | | | | | | 16 | 水 | | ⑦ | | 教育実習学生報告会(小) | | 16 | 金 | | ⑩ | | | | | | | | | | |
| 17 | 月 | | ② | | | | 17 | 木 | | ⑥ | | | | 17 | 土 | | ⑩ | | | | | | | | | | |
| 18 | 火 | | ③ | | | | 18 | 金 | 学校推薦型選抜 | | 授業なし | | | 18 | 日 | 総合型選抜II期 | | | | | | | | | | | |
| 19 | 水 | 臨時教授会 | ③ | | | | 19 | 土 | | ⑥ | | | | 19 | 月 | | ⑪ | | | | | | | | | | |
| 20 | 木 | | ③ | | | | 20 | 日 | | | | | | 20 | 火 | | ⑫ | | | | | | | | | | |
| 21 | 金 | | ③ | | | | 21 | 月 | | ⑦ | | | | 21 | 水 | 臨時教授会 卒業研究提出締切 | ⑪ | | | | | | | | | | |
| 22 | 土 | 短期大学ミニ オープンキャンパス | ③ | | | | 22 | 火 | | ⑧ | | | | 22 | 木 | | ⑪ | | | | | | | | | | |
| 23 | 日 | | | | | | 23 | 水 | 勤労感謝の日 | | | | | 23 | 金 | | ⑪ | | | | | | | | | | |
| 24 | 月 | | ③ | | | | 24 | 木 | 臨時教授会 | ⑦ | | | | 24 | 土 | | ⑪ | | | | | | | | | | |
| 25 | 火 | | ④ | | | | 25 | 金 | | ⑦ | | | | 25 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| 26 | 水 | | ④ | | | | 26 | 土 | 短期大学ミニ オープンキャンパス | ⑦ | | | | 26 | 月 | 冬季休業開始 | | | | | | | | | | | |
| 27 | 木 | | ④ | | | | 27 | 日 | | | | | | 27 | 火 |  遠隔授業期間 冬季休業 | | | | | | | | | | | |
| 28 | 金 | 藤園祭準備 (午後授業なし) | ④ | | | | 28 | 月 | | ⑧ | | | | 28 | 水 | | | | | | | | | | | | |
| 29 | 土 | 藤園祭 | | 授業なし | | | 29 | 火 | | ⑨ | | | | 29 | 木 | | | | | | | | | | | | |
| 30 | 日 | 藤園祭 | | | | | 30 | 水 | | ⑧ | | | | 30 | 金 | | | | | | | | | | | | |
| 31 | 月 | | ④ | | | | 31 | 土 | | | | | | 31 | 日 | | | | | | | | | | | | |

| 1 | | | | | | 2 | | | | | | 3 | | | | | | | | |
|----|----|-----------------|------|--------|----|----|-------------|----|--------------------|------|--------------------|----|---------------|----|-----------|--------------------|------|--------|----|--------------|
| 日 | 曜日 | 大短共通 | コ授マ業 | 大学 | 短大 | | 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授マ業 | 大学 | 短大 | | 日 | 曜日 | 行事予定 | コ授マ業 | 大学 | 短大 | |
| | | | | | 保体 | 児教 | | | | | | 保体 | 児教 | | | | | | 保体 | 児教 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 日 | 元日 | | | | | 1 | 水 | 一般選抜Ⅰ期・編入Ⅱ期 | | | | | 1 | 水 | 卒業認定会議 定例教授会 | | | | 教員免許状一括申請者決定 |
| 2 | 月 | | | | | | 2 | 木 | 後期試験 | | | | | 2 | 木 | | | | | |
| 3 | 火 | | | | | | 3 | 金 | 後期試験 | | | | | 3 | 金 | | | | | |
| 4 | 水 | | | | | | 4 | 土 | 後期試験 | | | | | 4 | 土 | | | | | |
| 5 | 木 | | | | | | 5 | 日 | | | | | 5 | 日 | | | | | | |
| 6 | 金 | (全館停電) | | | | | 6 | 月 | 後期試験 臨時教授会 | | | | | 6 | 月 | 共通テストⅡ期 総合型選抜Ⅲ期 | | | | 保育実習 (施設) |
| 7 | 土 | | | 冬季休業終了 | | | 7 | 火 | 創作オペレッタ 学力保障期間 | | | | | 7 | 火 | | | | | |
| 8 | 日 | | | | | | 8 | 水 | 共通テストⅠ期 定例教授会 | | | | | 8 | 水 | 臨時教授会 | | | | |
| 9 | 月 | 成人の日 | | | | | 9 | 木 | | | | | 9 | 木 | | | | | | |
| 10 | 火 | 補講期間 | ⑬ | | | | 10 | 金 | | | | | 10 | 金 | | | | | | |
| 11 | 水 | 定例教授会 | ⑫ | | | | 11 | 土 | 建国記念日 | | | | | 11 | 土 | | | 春季休業開始 | | |
| 12 | 木 | | ⑫ | | | | 12 | 日 | | | | | 12 | 日 | オープンキャンパス | | | | | |
| 13 | 金 | | ⑫ | | | | 13 | 月 | 追再試験 臨時教授会 | | | | | 13 | 月 | | | | | |
| 14 | 土 | 共通テスト (授業あり) | ⑫ | | | | 14 | 火 | 追再試験 | | | | | 14 | 火 | | | | | |
| 15 | 日 | 共通テスト | | | | | 15 | 水 | 追再試験 | | | | | 15 | 水 | | | | | |
| 16 | 月 | | ⑫ | | | | 16 | 木 | 教員採用試験対策 春期集中講座 | | スノーボード実習 | | 保育実習 (保育所) | 16 | 木 | | | | | |
| 17 | 火 | | ⑭ | | | | 17 | 金 | 一般入試Ⅱ期 | | | | | 17 | 金 | | | | | |
| 18 | 水 | | ⑬ | | | | 18 | 土 | | | | | | 18 | 土 | | | | | |
| 19 | 木 | | ⑬ | | | | 19 | 日 | | | | | | 19 | 日 | | | | | |
| 20 | 金 | | ⑬ | | | | 20 | 月 | | | | | | 20 | 月 | 卒業式 | | | | |
| 21 | 土 | | ⑬ | | | | 21 | 火 | | | 海外英語・文化講座 スキー実習 | | | 21 | 火 | 春分の日 | | | | |
| 22 | 日 | | | | | | 22 | 水 | 臨時教授会 | | | | | 22 | 水 | | | | | |
| 23 | 月 | | ⑬ | | | | 23 | 木 | 天皇誕生日 | | | | | 23 | 木 | | | | | |
| 24 | 火 | 補講日 | | | | | 24 | 金 | | | | | | 24 | 金 | | | | | |
| 25 | 水 | 研究フォーラム | ⑭ | | | | 25 | 土 | | | | | | 25 | 土 | | | | | |
| 26 | 木 | | ⑭ | | | | 26 | 日 | | | | | | 26 | 日 | | | | | |
| 27 | 金 | | ⑭ | | | | 27 | 月 | 教師力養成講座 (観察実習) | | | | | 27 | 月 | | | | | |
| 28 | 土 | | ⑭ | | | | 28 | 火 | | | | | | 28 | 火 | | | | | |
| 29 | 日 | | | | | | 3/3 3/3 3/1 | | | | | | 29 | 水 | | | | | | |
| 30 | 月 | | ⑭ | | | | | | | | | | 30 | 木 | | | | | | 30 |
| 31 | 火 | 後期試験(1・2) | | | | | 31 | 金 | | | | | | 31 | 金 | | | 春季休業終了 | | |